

【重要】10年限定の認可保育所及び小規模保育事業の利用申請時の注意点について

港北区内には10年限定の認可保育所および小規模保育事業があります。
次の3園がその対象となりますので、利用申請の際はご注意ください。

種類	園名	所在地	10年限定 実施期間	令和8年度受入可能					
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
認可	くっくおさんぽ保育園 ふとお	大倉山 7-40-2	平成27年度～ 令和8年度 (2年延長)	×	×	×	×	×	○
小規模	キッズパートナー 大倉山	大豆戸町 113-1	平成26年度～ 令和10年度	○	○	○	-	-	-
小規模	キッズパートナー 日吉	箕輪町 1-1-18	平成27年度～ 令和11年度	○	○	○	-	-	-

ご注意ください！

- 1 10年限定実施期間、受入枠停止年度はあくまでも予定です。
- 2 年度途中で生まれて入園した0歳児は翌年度も0歳児クラスとなります。受入停止年度に十分ご注意ください。
- 3 事業終了に向けて、受入を0歳児クラスから段階的に停止します。
- 4 きょうだいでのご利用をお考えの方は、下の子が受け入れできないこともありますのでご注意ください。